

三條民商

三條民主商工会
三條市興野 2-16-9
TEL32-2710
FAX32-2718
2023年3月20日
2554回

3・13 重税反対全国統一行動

4年ぶりにも集会を予定、集団申告！

122名参加 三條地区に90名・加茂地区に32名

あすへの雨(なほ今日も)の中でしたが、受付の9時から参加者が集まり始め、7支部の役員さんたちが大忙しで受付。点検は4名の相談員・事務局で対応。三條新聞社が取材に来られました。(3/15付に掲載)集会は密を避けて外の予定でしたが、あまりの雨の激しさで急ぎよ、集会室でやることに。

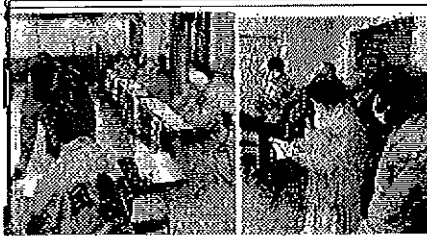
集会は、小林副会長の司会で始まりました。主催者を代表し坂井会長が『このところインボイス問題が頭を悩ませています。消費税8%5%と下げればなんの問題もないのですが、政府は減税どころか増税をして準備を増強しようとするでもありません。おとなしく黙っているわけにはいきません。我々零細業者の仕事と生活を脅かしている政府に、スピーカーの音声ですが、事務局長の力強い訴えとデモ行進で、市民の皆さんに三條民主商工会ここにありとアピールしましょう』と、あいさつ。来賓あいさつでは、日本共産党・三條市議団を代表して、小林誠市議が『コロナ感染者数は全世界の約14%、死亡者数は全世界の20%と、まだまだ警戒する必要があります。コロナ禍と物価高騰が中小業者を直撃。岸田政権は、大軍拡と大増税を行おうとしています。5年間で43兆円の防衛費は世界第3位。憲法9条の立場で、



世界の約14%、死亡者数は全世界の20%と、まだまだ警戒する必要があります。コロナ禍と物価高騰が中小業者を直撃。岸田政権は、大軍拡と大増税を行おうとしています。5年間で43兆円の防衛費は世界第3位。憲法9条の立場で、

話し合いによる外交努力こそやるべきです。マイナンバー・インボイス・税務相談停止命令など、戦争国家への一環です。『平和でこそ商売繁盛』『納税者の権利はただたかっこそ守られる』とともにがんばりましょう』とあいさつされました。

他に、年金者組合三條支部、三條生活と健康を守る会、農民連県央センターのからメッセージが寄せられ、代表が紹介されました。3・13重税反対全国統一行動中央実行委員会、打越さく良参議員、井上さとし参議員(日本共産党)からもメッセージが寄せられました。加茂地区集会では、坂井会長があいさつし、中沢まさこ加茂市議(日本共産党)のメッセージが寄せられました。



市民へのアピールは
宣伝カーで読み上げ



デモ行進は、岩崎共済会会計が運転手、小川事務局長がアナウンサー、小林副会長が随行者運転、佐藤副会長がプラカード・のぼり旗担当、高橋事務局員がカメラマンで奮闘。市役所申告は小式沢常任理事が担当しました。

3・13準備 3/8 常任理事が集まり、名監督(腰痛で動けない笑)の指示のもと、パソコンのエキスパートが文字を出し、看板のエキスパートが打ち出した紙をプラカードに貼り、そしてのぼり旗と、手際よく準備されました。



文化祭準備のようでした！の声

3月記帳会・インボイス相談会

3月18日(土)9時半～事務所
インボイス申請書は事務所にあります **あわてずに!**

実施は2023年10月1日 登録は2023年3月末→申請手続きの柔軟化で 無条件に「2023年9月末」までOK
2023年10月1日からの請求書・領収書に番号が間に合わなくても、溯って有効です！実施前なら「取り下げ」も可能。

加茂ドック 6月17日(土)下越病院
8時に直接集合 枠は12名 お早めに電話でお申し込みを。現在6名あと5名で締め切ります。
三條ドック(新潟懸健康管理協会)は、8月の予定

- R 4 所得税納税期限 3 / 15 (水) 振替納税 4 / 24 (月)
- R 4 消費税納税期限 3 / 31 (金) 振替納税 4 / 27 (木)

共済会より

☆共済加入者がコロナ感染症で陽性で自宅待機された方(入院扱いですが、必ず医療機関または、保健所からの指示を受けてください。)12/1〜感染からメールの証明のコピーが必要です。スマホなどが使えず証明書類がない場合は、理由・経過をお聞きし「役員確認書」添付でも給付の可能性も。

☆陰性でも濃厚接触者陰性で自宅待機された方(安静加療見舞金)も申請ができます。コロナ感染症特例で6か月経過で無効にはならず発生時に溯り給付されます。医療機関の証明がなくても役員の証明で可能です。遠慮無く申し出てください。

労働保険事務組合より

労働保険のR4年度は4/1〜3/31です。R5年度4/1から特別加入を脱退するなど、変更のある方は、3月23日(木)までヨコバンを持っておいでください。4月に入ってしまうと、1か月分の保険料が発生しますのでご注意ください。従業員入社・退職など、の変更もありましたら、お早めにご連絡ください。

R5年度4/1〜3/31から、雇用保険料率が上がります	
一般の事業(被保険者負担)	5 / 1000 ↓ 6 / 1000
建設の事業(被保険者負担)	6 / 1000 ↓ 7 / 1000

※労働保険の年度更新の書類は、3月中にお届け予定です。
年度更新の手続きは4月10日(月) 11日(火) 14日(金) 10時〜正午 13時半〜16時
※新規の相談は4月4日(火) 10時〜正午 13時半〜16時